

**出所者等の更生支援への取組に対する
協力・支援に関する提言**

近畿ブロック知事会

令和7年8月

出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援に関する提言

令和6年版の犯罪白書によると、我が国において、令和5年の窃盗や傷害などの刑法犯検挙人員のうち、47.0%と約半数を再犯者が占めている。さらに、刑務所再入所者のうち無職者の割合は72.0%と、有職者の28.0%に比べ非常に高い状況である。

このように、再犯者が多く、また再犯する人のうち仕事についていない人が多いという状況を考えると、社会復帰を目指す刑務所出所者等が、善良な社会人として自立するためには、出所後、まず生活の安定を図っていくことが必要であると考えられる。具体的には就業できる場所と定住できる場所が確保されることが重要である。しかし、刑務所出所者等はその前歴がゆえに社会から排除されやすく、就業が困難な状況にある。

こうした中、奈良県においては、①国の司法行政と地域の福祉をつなぐ役割を果たせるのは都道府県であり、奈良県は全国に先駆けて、この司法と福祉をつなぐナットボルトの役割にチャレンジする。②すべての困っている人を助けるという考えのもと、犯罪をした人についても、県が積極的に就労等の支援施策を実施することで、誰もが地域の一員として包摂される社会を目指す。③県が出所者等の就労、生活支援、社会復帰に全力を尽くし、出所者等の自立を進める。以上の3点を県の基本的な考え方として、更生支援の取組を進めている。

こうした考えのもと、具体の施策展開として、令和2年7月、県が出所者を直接雇用する財団を設立し、これまで9名の出所者を雇用するとともに、出所者の住まいと生活の場を確保した。その上で、雇用した出所者に対し、関係事業者等の協力を得て、職業訓練や社会復帰に向けたソーシャルスキルトレーニングなどの社会的な教育を実施している。なお、雇用した出所者については、現在森林組合や農業組合で就労しているが、今後は出所者等及び協力企業のニーズ等を踏まえつつ、就労先の拡大を行う予定である。

また、兵庫県においても、保護観察対象者等を1ヶ月間雇用の上、ビジネス基礎研修や職場体験等を行う支援プログラムを独自に実施するなど、社会的自立に向けた雇用・就業促進に取り組んでいる。

さらに、鳥取県においては、地方版ハローワーク（県立鳥取ハローワーク）に専門就業支援員を配置し、刑務所出所者等の就業支援を行うとともに、企業等を

訪問しての雇用開拓、普及啓発、刑務所で受刑者に対する職業講話等を行っている。

以上を踏まえ、これらの先駆的な取組がモデルとなり他の都道府県の参考となるよう、出所者等の更生支援への取組に対する協力・支援について、次のとおり提言する。

1. 出所者等採用への支援

採用対象者の推薦、選抜の指導など、出所者採用へ積極的に関与すること。

2. 就労先企業の拡大への支援

採用対象者の就労先企業の拡大のため、出所者等及び企業双方の就労に係るニーズに関する情報を提供するなど連携・協力すること。

3. 職業訓練・社会教育への支援

採用対象者への出所前教育の実施、及び採用後に行う職業訓練・社会教育に対して技術的支援をすること。

4. 事業実施への支援

府県が実施する出所者等の更生に係る事業に対して指導・協力すること。

5. 財政への支援

令和2年度まで実施された地域再犯防止推進モデル事業の成果、令和5年度から開始された地域再犯防止推進交付金の活用状況等を踏まえ、各府県が行う事業に対して財政的な支援を継続すること。

令和7年8月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	山 下 真
和歌山県知事	宮 崎 泉
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	後藤田 正 純